

## 令和4年度みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要	ページ
佐久	第1回	令和4年	7月	28日	(木)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	
	第2回	令和5年	3月	9日	(木)	・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について ・次期森林づくり指針		
上田	第1回	令和5年	3月	6日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について		
諏訪	第1回	令和4年	6月	22日	(水)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和4年	12月	14日	(水)	・現地視察(再造林等) ・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について	○	P1
	第3回	令和5年	3月	17日	(金)	・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について		
上伊那	第1回	令和4年	7月	27日	(水)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和4年	11月	9日	(水)	・現地視察 ・次期森林税について	○	P5
南信州	第1回	令和4年	7月	25日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	
木曽	第1回	令和4年	9月	5日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・現地視察	紹介済	
	第2回	令和5年	2月	15日	(水)	・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について		
松本	第1回	令和4年	10月	書面		・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林税について	紹介済	
北アルプス	第1回	令和4年	7月	11日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	
	第2回	令和5年	3月	6日	(月)	・令和4年度事業実績報告 ・次期森林税について ・次期森林づくり指針		
長野	第1回	令和4年	8月	22日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和5年	2月	1日	(水)	・令和4年度事業状況報告 ・現地視察		
北信	第1回	令和4年	8月	5日	(金)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和5年	2月	17日	(金)	・令和4年度事業実施見込 ・次期森林税について		

## 令和4年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和4年12月14日（水） 13時から16時40分まで

開催場所：現地視察：諏訪市湖南、諏訪郡原村原山、会議：諏訪合同庁舎502号会議室

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

牛山 輝明、片倉 正行、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

宮原 渉 地域振興局長、鎌田 宣之 林務課長、山城政利 林務係長

久保田 淳 普及林産係長、鈴木 直人 森林保護専門員

要 旨：

### 【主伐・再造林現地視察】13時から15時30分

事業主体①：北真志野生産森林組合

事業地：諏訪市 湖南 北真志野

面積：1.93ha 植栽：カラマツコンテナ苗

本数：2,500本/ha



事業主体②：原 村

事業地：諏訪郡 原村 原山村有林

面積：1.14ha 植栽：カラマツコンテナ苗

本数：2,000本/ha

面積：1.93ha 植栽：カラマツコンテナ苗

本数：2,500本/ha

### 【会 議】15時40分から16時40分

会議事項（1） 令和4年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料1により説明（説明者：久保田）

（藤森座長）

令和4年度の事業ということでまだ完了していないものもあるのか。

（事務局）

実施中の事業もあるが、ほぼこの内容で実績となる見込みである。

## 会議事項（２） 第４期森林づくり県民税活用事業の概要について

（事務局）

資料２により説明（説明者：山城）

（片倉構成員）

複層林として整備する森林において、３割を超える伐採が実施できない状況にあるがどのようなになっているのか。

（事務局）

市町村森林整備計画で施業種が複層林機能に設定されていると、材積率で７割以下の伐採をしなければならない。現在、市町村森林整備計画の変更を進めており、主として林業経営を行う森林は、木材生産機能に変更していきたい。

（片倉構成員）

本日の植栽地はどのような機能区分になっているのか。

（事務局）

全体の面積が大きいため７割以下の伐採となっている。

（片倉構成員）

市町村森林整備計画の変更は市町村の判断できるのか。

（事務局）

県としても、主伐・再造林を主要施策として進めていくために、木材生産機能を積極的に設定するよう指導しているところ。

（片倉構成員）

面積が大きい森林では７割伐採でも問題はないが、小面積の森林ではほとんど伐採ができないのが現状である。主伐が円滑に実施できるよう市町村等への指導をお願いしたい。

（事務局）

適正な主伐・再造林の促進に向けた主な対応として、「林業経営に適した森林」の明確化を図るため、市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の設定の推進や森林のゾーニング等に関する林業事業体の理解の促進等により、市町村とも連携して効果的な対応をしてまいりたい。

（片倉構成員）

森林所有者に伐採の意向があっても、市町村森林整備計画による制限があり伐採できない事例がある。小面積の森林でも主伐が促進されるよう、市町村森林整備計画の見直しを積極的に実施していただきたい。

（牛山構成員）

市町村森林整備計画の変更の必要性は認識しているところであり、原村でも倒木等の被害を未然に防ぐため、所有者から伐採を求められたが、市町村森林整備計画による制限があり苦情をいただいた事例もある。

(事務局)

11月21日に市町村森林整備計画に関する説明会を開催したところであり、森林経営管理協議会でも主伐・再造林に向けて取り組んでいくようお話をさせていただいているところ。

市町村森林整備計画の変更については、令和5年2月にヒアリングを行い、2月下旬から縦覧を開始する予定である。

(片倉構成員)

県として「主伐・再造林」を主要施策として掲げていくなれば、市町村にも協力いただけるよう積極的に働きかけていくべきである。

(藤森座長)

森林環境譲与税と森林づくり県民税の用途の明確化については、行政としてどのように考えるか。

(牛山構成員)

原村においては、森林環境譲与税により、私有林における森林所有者の意向確認を行っており、今後、境界確認等を行い、市町村で管理すべき森林の整備を実施していく意向である。

森林づくり県民税については、県の施策に沿って、必要な事業に取り組んでいきたい。

(事務局)

森林環境譲与税については、6市町村による協議会を設け、モデル地区による森林整備の実施状況などの情報を共有しており、県下でも先進的な活動を行っている。

一方で、国において都市部と地方部への配分方法についても議論されており、林務課としても都市部との交流を提案しているが、地域材利用の意向が少なく交流が可能か模索しているところ。

(藤森座長)

次期森林づくり県民税については、「主伐・再造林」が主要施策となっているが、ウッドショック以降の木材の動きはどのような状況となっているか。

(中村構成員)

針葉樹では、カラマツが針葉樹合板用材で需要があり、現在では受け入れが停滞ぎみではあるが、材価は高止まりしている。

広葉樹では、クリの需要が高く、用途も酒樽用、フローリング用、鴨居用と多岐にわたっており、カラマツだけでなくクリやナラも植栽してほしい。

(藤森座長)

内装材としての木材の活用についてはどのような傾向にあるか。

(宮坂構成員)

木造建築はかなり見直されてきており、住宅に限らず、首都圏でのビル建築も進んでいる。

構造用や内装用などの用途や地球温暖化による樹木の生育への影響なども見据えて、植栽する樹種を選定していかなければならないのではないかと。

(藤森座長)

「主伐・再造林」に県下一斉に取り組むこととなり、林業事業者から需要過多にならないかとの心配の声も聴かれるが、どのような見通しであるのか。

(事務局)

需要と供給のバランスを見極めないと材価が下落することになるが、現在の木材市況は、需要が勝っており、特にカラマツの需要が高い。

県では今後の木材生産量 85 万 $\text{m}^3$ を目指しているが、現在は 60 万 $\text{m}^3$ であり倍増はしない見通しであることと、主伐には一定の制限がかかるため一気に生産量が増えていくことはないと考えている。また、林業従事者数の急激な増加も難しく、長野県の個人の年間木材生産量は 500  $\text{m}^3$ 程度であり、主伐をすることで 700 から 800  $\text{m}^3$ になれば 85 万 $\text{m}^3$ に達する見込みであるため、環境的にも経済的にも激変することはないものと考えている。

(片倉構成員)

新植造林では、ニホンジカによる食害が懸念される。シカ食害は生息密度に影響を受ける。今のところ被害が出ていなければ問題は無いが、今後も密度管理の徹底をお願いしたい。

(牛山構成員)

「長野県主伐・再造林ガイドライン (仮称)」については、いつ頃示されるのか。

(事務局)

令和 4 年度中にはお示しし、令和 5 年度の事業には反映されることになる。

カラマツに限定したものでなく、針広混交林など地域特性に順応した選択ができるよう支援してまいりたい。

(藤森座長)

温暖化等の環境変化も考慮すれば、将来に向けてカラマツ一辺倒の森林づくりでいいのか針広混交林がいいのか、様々な状況変化を見極めながら森林づくりを進めていく必要があるのではないか。

当会議としても、森林づくり県民税活用事業について、引き続き、効果・検証の職責を真摯に担うことを再認識して、本日の会議を終了します。

## 令和4年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第2回）要旨

開催日時 令和4年（2022年）11月9日（水）13:00～16:15

開催場所 辰野町沢底団地ほか

構成員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、富山 裕一

事務局 竹村地域振興局長、倉本林務課長、佐口林務係長、保科普及係長、  
百瀬主任森林経営専門技術員、清水担当係長、那須技師

### 内 容

- （1）現地視察…沢底団地・薪置き場（辰野町）、町立松島保育園（箕輪町）
- （2）意見交換（箕輪町役場3階会議室）

### <沢底団地・薪置き場視察>

説明：さわそこ里山資源を活用する会 有賀事務局長以下3名、保科普及係長

質疑応答：

Q) 間伐実施地の主な樹種は？

A) 主にカラマツだがアカマツもある。

Q) 令和2年度に間伐実施とのことだが、間伐の成果が見た目からは分かりにくいようだが？

A) 実施前は手つかずの林で全く見通しが効かない程であった。現在はうっすらだが見通しが効くようになっている。概ね3割程度の間伐を実施した。

Q) 以前がほとんど手入れをしていなかったということか？

A) お見込みのとおり。

Q) 地域活動における課題や悩みは？

A) 後継者不足が課題であるとともに、実施したことがすぐ結果に結びつかないところが悩み。里山の手入れは長い視点での取組が重要だが、なかなか地域住民の積極的関与が得られていない。

Q) 令和2～4年度に緩衝帯整備を実施したとあるがマツ枯れのため？シカの緩衝帯？

A) 令和3～4年度で獣害防除の位置付けで藪刈り（山裾の整備）を実施。

Q) 薪づくりに運搬機を使用とのことだがどのようなものか？

A) 自走式タイプであり、尾根伝いに作業道までの運搬等に活用。

Q) この会では、薪づくりを立木伐倒から実施しているのか？

A) かつては中部電力が伐採した架線下の支障木を譲り受けたが（3年間）、現在は自力で倒して玉切り、運搬まで行っている。業者が搬出間伐した残りを扱うこともあったが、現在は林地残材があまり残っていない。曲がっていて利用しにくい残材も多い。山に木はいくらでもあるが搬出が課題。木がみんな太くなっており、伐採には危険が伴っている。

きのこ栽培も活動計画に入っているが、薪の木はあっても、ホダ木の原木がない状況。通常であれば16～20年物を原木として使用するのだが、大径木の枝部分を原木として使用している。下（株元）から使えるものはない。

### <町立松島保育園視察>

説明：箕輪町子ども支援課 市川保育園係長、保科普及係長

質疑応答：

Q) 中庭に設置したテーブルの材質は？

A) 県産材の杉である。たぶん、軽さや柔らかさを考えて杉を選択されていると思う。

Q) 「信州やまほいく」（信州型自然保育普及事業）の定義は？何をすれば「やまほいく」を行っているかと認定されるのか。

- A) 幼児期の子どもを対象に、自然環境の元で親しむ保育を取り入れているかどうか。屋外での遊びや運動を中心に様々な体験を深めるスタイルの保育・幼児教育。特化型（屋外体験活動 15 時間以上/1 週間）（ほぼ一日という感じ）と普及型（同 5 時間以上/1 週間）があり、自然となるべく触れ合いましょうということで、当町の保育園は 7 園中 4 園で普及型での認定を受けている。
- Q) 木質化事業を実施した際、町産材の指定はしたのか？（木下保育園の木質化事業）
- A) 県産材での指定としている。材は安曇野産ヒノキや根羽産スギが使われている。
- Q) 今後、町内の学校林等の材を利用する計画はあるのか？町内にあまり学校林はない？
- A) 町内に学校林を持つ小中学校はない。私有林や団体有林を活用している。西部山麓にある箕輪西小の小学生は団体有林を地元の皆さんと共同で森林整備を実施している。
- Q) 他の保育園で導入した遊具とはどのようなものか？
- A) 玩具ではなく、丸太を半分に割った平均台のようなものを屋外に設置している。
- Q) 屋内活動での木製玩具とか単純な木の積み木とか、そういうものが一般的と思っていたが…。屋外遊具を導入したのは、屋外で活動させたいとかの意図があるのか。
- A) 木製玩具は森林税事業とは別に導入している。

### <意見交換>

次期森林税素案の概要説明：倉本課長  
質疑応答及び意見：

#### ○沢底団地

富山) 「地域で伐倒から実施」は大変な作業。プロが伐倒した木を地域で玉切り・運搬すれば危険度は下がる。そのあたりの支援が必要ではないか。

斎藤) 地域の活動は、なかなか結果が出てこない、継続が大変ということに共感する。私に関わる地域（中川村）でも同様の取り組み（斎藤氏…木の駅実行委員会の委員長）をしているが年々構成員が減少しており、プロが残って少数精鋭で何とか継続している状況。裾野を広げていくのが課題。伐倒の講習会も行っているが、基本的に伐倒（特に広葉樹）は絶対やらないよう、プロに任せるように指導している。山から出すための指導はせず、平地で小径木の伐採や林地残材の玉切り等を薪に使用するよう指導している。太い立木の伐倒を地域活動として行うのはリスクが高く、そこはプロに任せた方がよい。

三木) 地域活動の継続は地域外の人や、これまで地域活動には参加していなかったがやる気のある者を入れることが大切だが、どうすれば新しい人を呼び込み地域活動を継続できるのか。

高山) 地域外に山での作業にあこがれを持つ者や体験したい者が多数いると感じている。意欲ある者の掘り起こしや教育が必要。個人的に声掛けをして参加者を増やし、仲間として実施していることを感じてもらえば継続が可能。ボランティアの機会のきっかけが掴めないのでは。掘り起こしが大事。草の根運動や声掛けが必要であり、個人的に一緒にやろう、やりませんかという働きかけが大切。危険な作業（伐倒等）はすぐにはできない。意欲のある人を掘り起こして、きちんと訓練して続けていける人を地道に作らないと出てこない。私たちの活動では、声掛けから始まり、仲間としてやっていって、そこに価値を感じられて続いていく形になっている。具体的に個人個人に働きかける機会があれば良いのでは。

斎藤) 山に触れたい者にも温度差がある。あまり期待を押し付けない、束縛しないことも大切。

斎藤) 中川村の木の駅の場合は、有賀さんが言っていたような地域通貨が使えないとかそういうジレンマは少ない。前商工会長が木の駅事項委員会のメンバーだったので、村が一体的でやろうという感じ。それでも下火になってしまう。今まで木の駅で何をしようかと考えて外部講師を呼んで色々な研修会（森の健康診断等）をやってみたが、目立て等の基本的なところからスタートすることになった。

- 20代女性のメンバーがすごく頑張ってくれていたが、今の若い人達がどういう地域活動に関心を示すのかを見て思うのは、過度に期待しない、束縛しないというスタンスが大事か。あれもこれもと押しつけると重さを感じてしまうように思う。
- 三木) 地域の活動が大切だから参加してくれと言ってもなかなか人は集まらない。若者のやりたいことを地域で行うようなことではないと、なかなか入っては来ない。逆転の発想も大切。
- 農地近くや人家の裏でも太い木があるのが現状でますます太くなる訳だが、人家のすぐ裏山でもかなり大径木がたっている。
- 獣害対策や災害防止、ライフライン、修景的観点から、このような場所は背の低い森林にしていく必要がある。
- 地域活動として何をどこまで行うのが適切なのか、県のアドバイス（コンサルティング）も必要。人家や農地に近接した大径木の伐採について、ここまでは業者に委託、玉切りからは地域が実施するというような…。全部が全部同じ人がやらなくても、役割分担すれば割と実施しやすいのではないか。そのあたりに県民税を使うことでも良いかと…。そのアドバイスが普及指導の知恵の使いどころではないか。
- 田中) 薪を使うエンドユーザーが気軽に参加できれば良いが、会社勤めの者がほとんどと思われるため、休日に薪作りに参加というのは現実的には難しい。そういうユーザーは結構いるのではないか。薪代は購入するとかかなりかかるが、かといって、安い時給で薪作りされているのを聞くと…。
- 竹村局長) 地域活動を担っている人が高齢化する中で、どう持続可能を持たせるかと考えると、色々な組み合わせでどう役割分担するのかということになる。当局で役割分担等を助言し、県としてのモデルケースを示したいところ。意見を共有して進めていきたい。
- 三木) 当地域に次世代がいないわけではなく、若い世代が森林に関心を持っていないわけでもない。ニーズはあるのでそれを引き出したいところ。自分が使いたい、手を出してみたい、山探しをしたいという人もいる。こうしたニーズと地域を上手く繋げられれば良いが、ミスマッチもありなかなか難しい。
- 斎藤) 薪が欲しいという人達は多いが、地域の山の手入れになるとちょっと違う。薪が必要な者と地域活動を行う者では、双方の思いにかなりのギャップあり。
- 辻井) 有賀さんが言われていたことが印象的。山はいくらでも人が関与し手入れすることがあるが、やらなくてもそこにある。手を入れたらその効果があるが終わりではない。世代を超えて持続可能な関与方法を作れるかが課題だが悩みは多い。例えば薪ストーブを導入したいという人から、薪が欲しいけど山を持っている知り合いがいない、いても一人では運べないと聞く。その地域の人に限られた薪イベント（イベント後に薪を持っていても良い、自分で伐って持っていても良い）はあるのだが…。そういった地域外のユーザーで、自分で動いて整備をしたくとも行う場所がないという声はよく聞く。そのような整備したい者と（プロがいるところでの）地域活動とのマッチングを支援するポータルサイトのようなものがあれば（県等で作ってくれれば）良いのだが…。プロがいる中で自分ができることを行い、その中で仲間ができていくことで、その地域だけではない森林のネットワークが作れるのではと思う。

#### ○松島保育園

- 高山) 管内には多数の公園はあるが、雨天時に子供達が遊ぶ場が少ない。雨天時でも遊べる場を設置し、そこに木質化事業を導入して地域材で整備すれば良いのでは。ウッドボールプールとか、ストーブのペレットを枠の中に入れていただけとか、四角い木材に孔をあけただけの玩具でも、いくらでも子どもは遊んでいるので、そういう場所があると良いのではないか。
- 三木) 児童館がそのような遊び場の位置付けでは？そうした場への木質化導入も一案。

竹村局長) 児童館はそれぞれの地域にあるはず。本があって、部屋があって玩具があって子供達がそこで好きに遊べるスペース。そのスペースがどのくらい木質化されているかはまちまちであるが…。

斎藤) 現地を見て感じたが、椅子として適当な長さに切った丸太を縦に置き、あまり作り過ぎない形で使用する物も良いのではないか。素材の持つ荒々しさが、作り込まれた家具とは違った木の世界観を感じさせられる。

辻井) 保育園の木質化は遊具だけでなくフローリングなど内装でも多く使われるようになってきている。もっと様々な形で木質化は図れるので、設計する側も積極的に設計段階から木を多く使うということを考えていきたいところ。

なお、屋外での遊具等は経年劣化によりささくれや腐り等の痛みが進むためメンテナンスが必要。手を抜くと事故に繋がる恐れがあるので事前の説明が必要。建物と同じように修繕も見越した計画での提供をしていけば導入し易くなるのではないか。

### ○次期森林税

竹村局長) 新規事業以外にも、森林税でこんなところをもっと力を入れるべきと言う部分があれば意見をお願いしたい。

富山) 山の木はかなり大径のものが増えてきている。森林環境譲与税との棲み分けはあったが、森林税は貴重な財源。森林税はぜひ継続してもらいたい。森の恩恵を次世代に繋げるためにも主伐・再造林を進めることはとても重要。

竹村局長) 主伐・再造林でも、太い木になると素人では無理。プロの方に担っていただく必要があるが、林業従事者の人数や機材関係、森林整備の総量とのバランス等、課題は多くある。主伐・再造林、大径木をどうするかを考えると、今後の担い手をどうするかが大きな課題。そのあたりはどうか。

三木) 研究サイドからの知見では、現在、伐採にかかる労力は機械が補ってきているので、生産量UPはある程度は可能だが、その後の再造林(植林・下刈り・初期間伐等の30年間程度が重要)は誰が管理していくのかも含めマンパワーが膨大で、その確保が難しい。主伐・再造林時に何を植えるかを地域でよく考えることが大切。合板目的でもう一度カラマツ等の再造林も一つの考えだが、ゼロカーボン(脱炭素)を踏まえればカラマツだけでなく、薪炭林を作っていくのも良い。間伐と伐採生産で、より多くの人に関与できる山づくりという戦略での再造林を行い、その後の保育の担い手を増やすことにも繋げられる。全部カラマツにしてしまうと集落の人が使える山にはなかなかならない。集落に近い山は今で言う「木質バイオマス林」として、その奥はカラマツやヒノキのような用材林とするのも一案。地域の中で里山をどうしていくのか考えていく必要がある。

斎藤) 集落に近い部分等においては、あえて再造林しないで里山化する(低木を主林木とする、昔よく見かけた桑等の灌木)のもこれから必要な技術ではないか。奥山は生産する、手前集落の山は生産しないという進め方が必要と私は考えている。

担い手は必要だがハードルは高く現実には厳しい。頭が痛いところ。一次産業としての林産業へ高性能林業機械を抱えて入っていくハードルは大変高い。それをどういう形で補完していくかは頭が痛い問題。ただし、造林(植栽、下刈り)から入る担い手の確保はできるかもしれない。そこから林産業に入っていけば、担い手の増加に繋がっていくかもしれない。

三木) 現在、山の木が本当に太くなっているのだから、それを生産するのであれば大型の林業機械や架線を使わなければならない場所も多い。

鋸で生産できる、使えるような山と、建築用材生産をする山とをハイブリッドに組み合わせなければ担い手は増えないのではないかと考えている。

田中) 次期森林税活用の取組のひとつである「県民が広く親しめる里山づくり」とは?

倉本課長) 県民のみならず、県外からも訪れることができる開かれた里山(裏山へ遊びに行くイメージ)を想定。5年間で県内に50箇所程度(修景林整備・散策ができるセラピーロードのような散歩ができるような道・花木の植栽・PRの仕組みづくり、利用のルール作り等)広くオープンに使える所をつくりたいと考えている。

保科補佐) 昨年度の視察箇所である伊那市上牧フットパスが1つのモデル。

三木) 本日2箇所の現地を視察し、成果もあるが今後どのように展開するか課題もあることが確認できた。ただ、この課題は当地域だけで解決できるものではない。県として成功事例・失敗事例を関係団体及び市町村に情報共有し、それを踏まえた適切なアドバイスをお願いしたい。

以上